

令和 7 年山形県教育委員会 9 月定例会の会議結果について

令和 7 年 9 月 11 日
教 育 局

○日 時 令和 7 年 9 月 11 日（木）午後 2 時～午後 2 時 52 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員会
○出席委員等 須貝教育長、小関委員、工藤委員、和田委員、丹治委員、手塚委員

○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について	教職員課
	災害関係の特別休暇について、取得事由を拡充する本規則の規定の改正に係る教育長が行った専決処理について承認しました。	
議第 2 号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	教育政策課
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、「令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表することに決定しました。	
議第 3 号	令和 7 年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について	教育政策課
	教育行政、学校教育及び体育・スポーツにおける令和 7 年度山形県教育功労者表彰に係る被表彰者を決定しました。	
議第 4 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について	教育政策課 生涯教育・学習振興課
	知事から意見を求められた、山形県議会 9 月定例会に提案される次の議案について、同意することに決定しました。 ・ 令和 7 年度山形県一般会計補正予算のうち教育委員会に関する事務に係る部分 ・ 山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案 ・ 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について ・ 山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について	

※議第 3 号は人事に関する案件、議第 4 号は議会提案前の案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上